

別紙 リスク分担表

○：主負担 △：従負担

種 類	内 容	負担者	
		市	指 定 管理者
物価変動	人件費、物品費等物価変動に伴う経費の増加		○
	ただし、急激な変動によるもの	協 議	
金利変動	金利の変動に伴う経費の増		○
	ただし、急激な変動によるもの	協 議	
周辺住民・市民等 及び施設利用者へ の対応	事業に対する苦情、反対、要望、訴訟への対応	○	△
	施設管理、運營業務内容に対する市民等及び施設利用者からの苦情、反対、要望、訴訟への対応	△	○
法令等の変更	消費税（地方消費税を含む）率等の変更	協 議	
	一般的な税制変更等		○
	上記以外の施設管理、運営に影響を及ぼす法令変更	○	△
政治、行政的理由 による事業変更	政治、行政的理由から、施設管理、運營業務の継続に支障が生じた場合、又は業務内容の変更を余儀なくされた場合の経費及びその後の維持管理運営経費における当該事情による増加経費負担	○	
不可抗力等	不可抗力に伴う、施設、設備の修復による経費の増加によるもの	○	△
	ただし、不可抗力及び大和市の責めに帰すべき事由に伴う、業務履行不能による休業補償等	協 議	
書類の誤り	仕様書等の市が責任を持つ書類の誤りによるもの	○	
	企画提案書等の指定管理者が提案した内容の誤りによるもの		○
施設・設備の損傷	経年劣化によるもの（1件当たり130万円（消費税及び地方消費税含む）未満の修繕費）		○
	経年劣化によるもの（指定管理者の責めに帰さない修繕で、上記以外のもの）	○	
	第三者の行為により生じたもので、相手方が特定できないもの（1件当たり130万円（消費税及び地方消費税含む）未満の修繕費）		○
	第三者の行為により生じたもので、相手方が特定できないもの（上記以外のもの）	○	
	上記以外のもの	協 議	
第三者への賠償	指定管理者として注意義務を怠ったことによるもの		○

	上記以外の理由により損害を与えた場合	協 議	
セキュリティ	警備不備による情報漏洩、犯罪の発生		○
	ただし、犯罪による損害額が著しい場合	協 議	
需要変動	利用者の増減に伴う指定管理者の収益の増減		○
情報の保護	指定管理者が知りえた情報の漏洩		○
債務不履行	指定管理者の事業放棄、破綻等によるもの		○
事業終了時の費用	期間満了、中途における業務廃止に伴う撤収費用及び新しい指定管理者への引継費用		○
利用者の許認可	指定管理者の責によるもの		○
コスト増大	施設管理上必要となった経費		○
事業の変更・遅延・中止	指定管理者の運営上の瑕疵、事業放棄、事業破綻によるもの		○
要求水準未達	指定管理者の運営が協定書の水準に満たない場合		○
運営停止	指定管理者の責によるもの		○